資料番号	6

令和８年 11 月 19 日
課　名　農林水産局森林保全課
担当者　課長　小谷
内　線　3693

広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園に係る指定管理者の候補者の選定について

広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園（以下「県緑化センター」という。）の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会緑化センター部会（以下「県緑化センター部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

１　現状・背景

広島県と広島市の連携強化の取組の一環として、平成 29 年度から県緑化センター及び広島市森林公園（以下「市森林公園」という。）の共同管理を行うため、県と市が同一の指定管理者を選定することとしている。

このため、県緑化センター部会及び広島市経済観光局指定管理者指定審議会森林公園審査部会を同時開催し、県及び市が同一の審査基準に基づいて審査を行った。

２　指定管理者候補者

候　補　者	ひろしま遊学の森管理グループ
代　表　者	株式会社第一ビルサービス　代表取締役　坂根　紳也
住　　所	広島県広島市中区大手町五丁目３番 12 号
指 定 期 間	令和９年４月１日から令和 14 年３月 31 日（予定）
申請提案額	368,422 千円（予定）

【選定理由】　公募

共同管理による施設運営の効率化及び集客増に向けた連携など利用促進を図る観点から、「施設公用が最大限発揮されること」及び「両施設の有効活用による利用者の増加に向けた提案」において、

①　リニューアルされる学習展示館を活用した新たなイベントや運営方法の提案
②　共同企業体の強みを生かした効率的な管理運営
③　両園を体験・体感するイベントなど新規共催イベントの開催、両園の情報共有及び発信力強化

などが優れているとして評価された。

３　公募の概要

(1)　施設の概要

所　在　地	広島県広島市東区福田町１０１６６－２
施設の設置目的	緑化に関する知識及び技術の普及など緑化の推進に資するため
現指定管理者	ひろしま遊学の森管理グループ

(2)　応募者　１社

応　募　者　名	所　在　地	代　表　者　名
ひろしま遊学の森管理グループ	広島市中区大手町五丁目３－12	坂根　紳也
株式会社第一ビルサービス	広島市中区大手町五丁目３－12	坂根　紳也
みずえ緑地株式会社	広島市西区南観音八丁目２－32	正本　大

４　指定管理者選定状況

(1)　緑化センター部会委員

部会長	小谷　美紀（広島県農林水産局 森林保全課長）
委　員	今川　朱美（広島工業大学工学部 准教授） 浦田　愛（特定非営利活動法人ほしはら山のがっこう 事務局長） 桜木　司（広島市経済観光局長） 隅谷　真一（隅谷社会保険労務士事務所 社会保険労務士） 橘　俊夫（橘公認会計士事務所 公認会計士） 村上　正修（広島市経済環境局農林水産部長） 山縣　真紀子（広島市経済観光局次長）　※ 委員の順番は５０音順

(2)　審査基準及び結果等

共同管理による施設運営の効率化及び集客増に向けて連携する取組など、県・市連携による両施設の利用促進を図る観点から、「Ⅱ　施設効用が最大限に発揮されること」及び「Ⅳ県緑化センターと市森林公園の両施設の有効活用による利用者の増加が図られること」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者	評価及び選定理由
Ⅰ　利用者の平等利用を確保することができること	・ 利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ・ 障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、どのような方策がとられているか。	5	4.4	○ 応募者は、「ユニバーサルサービス」の考え方をさらに進めた「インクルーシブ」の視点から、誰もが快適に楽しく利用できる公園づくりを提案し、職員向けの接遇・マナー研修の実施や、誰にでも分かりやすい案内表示の整備などが、高く評価された。
Ⅱ　施設効用が最大限に発揮されること	・ 県緑化センターと市森林公園と両施設の利用促進に係る数値目標が達成されるものになっているか。 ・ 利用者に対するサービス	35	30.2	○ 応募者は、県の目標と同じ利用者数の目標を立て、その達成に向けて、リニューアルする学習展示館を拠点にした活動の場づくりや平日の学校

	の向上を図れるものになっているか。 ・ 県緑化センターと市森林公園の両施設の維持管理の内容が具体的なものになっているか。 ・ 自然体験活動等の事業の内容は県緑化センターと市森林公園の両施設の設置目的に沿ったものになっているか。 ・ 利用料金の設定（県緑化センター）等は、利用者サービスを考慮したものになっているか。			利用促進策、植物の展示や眺めの改善などの施設の充実、SNS を活用した積極的な広報、利用者に寄り添ったサービスの提供などを提案し、高く評価された。 ○ また、両施設の維持管理について、応募者は共同企業体の強みを生かし、園内の緑地管理は知識と経験のある構成員が担当し、施設の運営と維持管理業務は管理運営の専門会社である代表企業が担当するなど効率的な管理運営を提案し、高く評価された。
Ⅲ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。	・ 団体の経営は安定しているか。 ・ 県及び市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ・ 個人情報等の管理体制は適正か。 ・ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ・ サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。	30	25.1	○ 代表企業、構成員企業の財務状況は、健全であると評価された。 ○ 応募者は、業務内容に応じて職員を的確に配置している。 ○ また、両園で統一した「個人情報保護方針」を用いること、安全対策上、森林公園と共有すべき情報について連携して行動できる体制を整えることなど、共同企業体の役割分担と両施設の連携を重視した運営体制を提案し、高く評価された。
Ⅳ 県緑化センターと市森林公園の両施設の有効活用による利用者の増加が図られること。	・ 両施設の特徴を生かしつつ、両施設を連携させた新たな事業提案を行うなど、利用者の増加に向けた内容になっているか。	20	15.5	○ 応募者は、学習展示館を拠点とした新しいプログラムや、両園での体験・体感イベント、両園の施設を連携させた自然体験活動、森の学校などを、「ひろしま遊学の森」として両施設を舞台に共同開催する提案を行い、高く評価された。 ○ 応募者は、両園の共同チラシ作成、イベント名の統一などにより情報を共有・発信力を高める取組を提案し、評価された。

Ⅴ 管理経費の縮減	（上限額－提案額）／（上限額－下限額）×10点 ※小数第２位四捨五入 ただし、算出した数値が１未満の場合は１点とする。 ※下限額とは、賃金・修繕費・光熱水費などを除いた管理経費を縮減可能経費として算出する。	10	1.0	○申請提案額は、次のとおり 管理費用基準額 368,425 千円 申請提案額　　368,422 千円
Ⅵ 広島市の基準による加点減点項目	・障害者の法定雇用率の達成状況 ・環境問題への配慮がなされているか ・男女共同参画・子育て支援の推進への取組状況 ・地域貢献度	13	11.0	○代表企業が障害者の法定雇用率を達成したことが評価された（構成員企業は評価の対象外）。 ○代表企業は ISO14001、構成員企業はエコアクション 21 をそれぞれ取得しており、環境マネジメントシステムが構築されている点が高く評価された。
合　計　点　数		113	87.2	

※本結果は、８名の委員の平均点によるものである。